

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会

第83回廃止措置分科会（R3SC） 議事録

1. 日時 2023年 6月 1日（木） 15:00-16:15
2. 場所：Web会議（Webex）
3. 出席者：岡本主査、目黒副主査、杉山幹事、青井、生駒、石原、工藤、黒川、小山、
佐藤、田中、田村、鳥居、中村、西村、平井、深田、見上、高橋、山本
（欠席：仲田）（敬称略）
4. 配布資料
 - ① R3SC-83-0 議事次第
 - ② R3SC-83-1 人事案件
 - ③ R3SC-83-2 第82回廃止措置分科会議事録(案)
 - ④ R3SC-83-3 実用発電用原子炉施設の廃止措置における放射線被ばくリスクに応じた耐震クラス設定の考え方技術レポートの作成方針（案）
 - ⑤ R3SC-83-4（欠番）
 - ⑥ R3SC-83-5（欠番）
 - ⑦ R3SC-83-6「発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準：2022」AESJ-SC-A010:2022の「まえがき」

5. 議事

(1) 一般事項

- ① 20/21名の出席により分科会成立を確認した。
- ② 人事案件[R3SC-82-1]
 - 松原委員から退任の申し出があり6月1日付けで退任が決定した。
 - 1名の委員の退任に伴い、常時参加者であるJAEA高橋氏を委員に推薦することを岡本主査から紹介された。この件について、審議した結果、全出席の委員の賛成により、6月1日付けで高橋委員が選出された。
 - 松原副主査の退任に伴い、岡本主査からの指名により目黒委員が副主査に任命された。
 - 田中幹事から幹事の退任の申し出があった。なお、田中氏は委員を継続する。
 - 田中委員の幹事退任に伴い、岡本主査からの指名により杉山委員が幹事に任命された。
 - 新規常時参加者として、JAEA瀧谷氏、MHI-NSエンジニアリング佐藤氏、原子力エンジニアリング高塚氏及び小江氏の4名が岡本主査から認められた。
- ③ 次回の分科会は、6/29(木) 13:00～15:00

(2) 第82回廃止措置分科会議事録（案） [R3SC-83-2]

次回、第84回分科会で再度確認することとなった。

(3) 実用発電用原子炉施設の廃止措置における放射線被ばくリスクに応じた耐震クラス設定の考え方技術レポートの作成方針（案） [R3SC-83-3]

担当委員から資料R3SC-83-3に基づき説明があった。

説明の要点は次のとおり。

- ① 「廃止措置耐震安全の考え方：2013」に耐震クラスの変更の具体的な判断基準を導入する。
- ② 「廃止措置安全評価基準：2022」の考え方を取り入れ、また、廃止措置の状態を考慮した最確評価の導入を図る。
- ③ 記載内容の検討については、短い期間での制定を目指し、三役及び関係者で検討する体制とする。
- ④ メーカー及びエンジニアリング会社の耐震関係者については、本日、追加で廃止措置分科会の常時参加者登録を行わせていただいた。
- ⑤ 技術レポートであるため、専門部会に対して中間報告及び最終報告を行い、標準委員会に最終的な発行承認を報告する。
- ⑥ 日本電気協会耐震設計分科会との意見交換、学会内部としては、原子力安全検討会での説明及び、原子力学会での口頭発表を行うことを予定している。

主な質疑は以下のとおり。

副主査：耐震安全の考え方2013年版では、燃料搬出後はSクラスはない、としたが、今回グレーデッドアプローチの適用により、Sクラスはあるのか？それにより厳しい方向になるのか？

担当委員：（2013版の図A-1を見ながら説明） 実力を加味した評価、応急復旧対策の考慮など最確評価の結果に基づき分類することを考えており、結果としてBクラス以下になるものと考えている。

副主査：正しい評価を行える考え方を整理いただけることを期待している。

主査：廃止措置のやり方によっては、Sクラスの発生も考えられるが、経験上、よほどのことがない限りSクラスはない。そのことを示せるよう検討を行ってほしい。

(4)「発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準：2022」AESJ-SC-A010:2022の「まえがき」[R3SC-83-6]

- ① 工藤委員からR3SC-83-6に沿って、廃止措置安全評価基準の“まえがき”（案）の説明があった。
- ② “最終廃止措置計画”は“IAEAがいう最終廃止措置計画”と記載すること。
- ③ 2011年の“廃止措置の計画”から安全評価の項目を分離することが決まっていて、その上で“廃止措置計画策定基準”を整備したことが分かるように記載すること。
- ④ “検討事項を取りまとめた”は“安全評価の手順を取りまとめた”にすること。
- ⑤ 廃止措置安全評価基準の“まえがき”は本日のコメントを反映し、担当委員が6/5までに作成し、幹事に送付し、幹事から委員にメールでレビュー依頼を行う。
- ⑥ 廃止措置基本安全基準、廃止措置計画策定基準の“まえがき”についても、担当委員が6/5までに案を作成し、幹事に送付し、幹事から委員にメールでレビュー依頼を行う。
- ⑦ “まえがき”のレビュー期間は6/9までとし、コメントを反映したものをまとめ、担当委員に最終確認を行った上で、本体に反映し、学会事務局に最終原稿として提出する。

以上